



# あんど



小学生も植栽ボランティア

クリーンアップ大作戦に参加されたボランティアの方々 9/7(日)開催

## 平成26年 9月定例会

平成25年度決算審議 .....	2
審議案件（町長提案：議案・報告・監査委員報告） .....	4
一般質問（5名の議員が登壇） .....	6

# 『えーまち安堵安心メールシステム』『緊急エリ アメール』と併用し情報伝達手段の整備拡充。 『庁舎屋上に全方向スピーカー設置』

平成26年第3回定例会を9月3日から12日まで  
の10日間で開催しました。

初日に提出された人事案件、条例の制定と改正  
補正予算案など12件が審議され、いずれも原案ど  
おり承認、可決しました。

また町財政の報告等3件の報告がありました。  
一般質問には、5人が当面する町政課題につい  
て答弁を求めました。

## 町長所信表明

第4次総合計画の主要施策を軸とし、新たに、  
個性輝く人が育ち、活躍するまちづくり、すこや  
かで笑顔のあるまちづくり、美しくすみやすさの  
あるまちづくり、みんなで進める協働のまちづくり  
について、さらに推し進めてまいる所存でござい  
ます。

産業の振興と雇用の充実をさらに推進、地域資  
源を活用した「安堵ブランド」の開発を進め、  
文化・観光の活性化を努め、1期目に蒔いた種を、  
2期目で大きく育て、ゆくゆくは大輪の花を咲か  
せたいという思いで、町政に取り組んでいきたい。

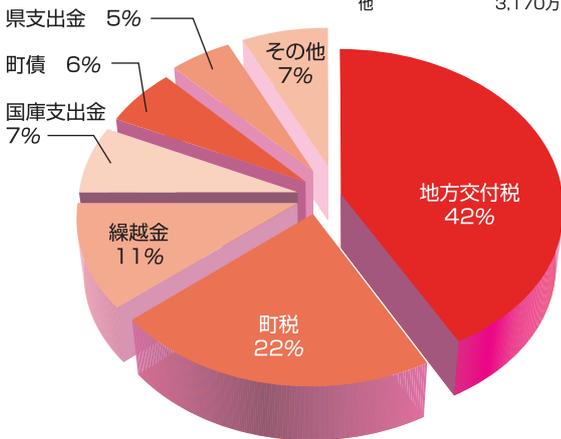
# 一般会計の決算額

歳入 34億1,489万円

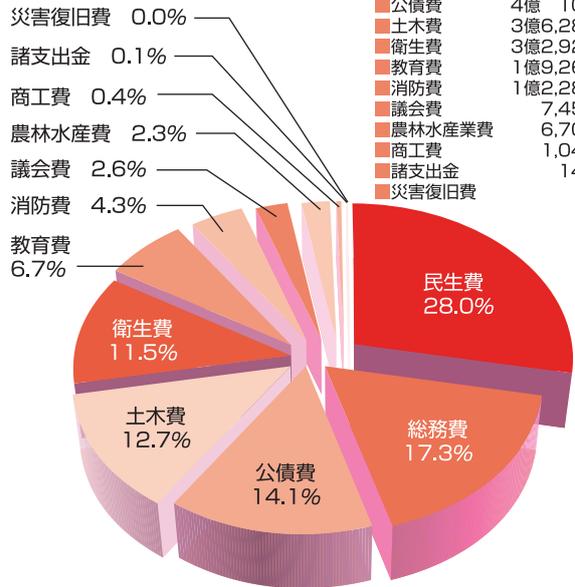
歳出 28億5,390万円

地方交付税	14億3,359万円
町税	7億3,970万円
繰越金	3億9,244万円
国庫支出金	2億3,509万円
町債	2億 210万円
県支出金	1億5,664万円
その他	2億5,530万円

その他の内訳	
使用料及び手数料	5,646万円
地方消費税交付金	5,302万円
分担金及び負担金	4,677万円
諸収入	4,517万円
地方譲与税	2,215万円
他	3,170万円



民生費	7億9,777万円
総務費	4億9,402万円
公債費	4億 108万円
土木費	3億6,282万円
衛生費	3億2,923万円
教育費	1億9,260万円
消防費	1億2,288万円
議会費	7,452万円
農林水産業費	6,704万円
商工費	1,040万円
諸支出金	149万円
災害復旧費	1万円



本定例会では、平成25年度の決算を審議するため、決算審査特別委員会を設置し、一般会計のほか特別会計、水道事業会計など慎重に審議した結果、各会計とも可決及び認定しました。

歳入は、地方交付税、国庫支出金、西和消防組合の解散に伴う精算等の諸収入で増加が見られたものの、県支出金、納税義務者の減等による町税が減収となり前年度と比べ1億731万円(約3%)の減収となった。

歳出では、町単独農道整備事業(岡崎地区)、橋梁の長寿命化に伴う事業等が実施されました。

## ●一般会計歳出：町民一人当たりを目的別に置き換えてみると!!

1	民 生 費	10万2,331円
2	総 務 費	6万3,369円
3	公 債 費	5万1,447円
4	土 木 費	4万6,540円
5	衛 生 費	4万2,232円
6	教 育 費	2万4,706円
7	消 防 費	1万5,763円
8	議 会 費	9,559円
9	農 林 水 産 業 費	8,600円
10	商 工 費	1,334円
11	諸 支 出 金	192円
12	災 害 復 旧 費	1円

平成25年度に使われたお金を  
町民一人当たり換算してみると

**36万6,078円**

28億5,390万1,539円 ÷ 7,796人  
(平成26年3月31日時点)

※合計誤差が生じる

## 指標で見る健全な財政情報

### 将来負担比率

平成24年 1.4%  
平成25年 - %



☆早期健全化基準は350.0%

※平成25年度は算定上マイナスとなるため、将来負担額は発生しない。

### 実質公債比率

平成24年 4.7%  
平成25年 2.9%



☆早期健全化基準は25.0%

(借入金の一般会計財源に占める割合。)

### 実質赤字比率

平成24年 - %  
平成25年 - %



☆早期健全化基準は15.0%

(赤字額の一般会計財源に占める割合。)

### 会計別決算総括表

会計区分		歳入(円)	構成比	歳出(円)	構成比
一	般 会 計	3,414,895,138	65.78%	2,853,901,539	60.54%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	860,117,747	16.57%	920,203,699	19.52%
	住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	1,334,287	0.03%	25,437,696	0.54%
	下 水 道 事 業	234,125,468	4.51%	234,125,468	4.97%
	介 護 保 険 ( 保 険 事 業 勘 定 )	608,554,138	11.72%	608,054,294	12.90%
	後 期 高 齢 者 医 療	72,085,509	1.39%	72,085,509	1.53%
合 計		5,191,112,287	100.0%	4,713,808,205	100.0%



12日 本会議(最終日)

10日 議会運営委員会

9日 常任委員会合同研修会

8日 特別委員会

8日 特別会計等決算審査

特別委員会

5日 一般会計決算審査

4日 一般質問

本会議

9月3日 9月議会開会

29日 議会運営委員会

8月27日 議案事前説明会

議会のひびき

## 監査委員報告

○平成25年度決算審査報告

監査委員 松田和代

桑原眞之輔代表監査委員とともに地方自治法第233条第2項の規定により審査した結果を報告します。

【審査の対象】 歳入歳出決算

- 一般会計
- 国民健康保険特別会計
- 住宅新築資金等貸付事業特別会計
- 下水道事業特別会計
- 介護保険特別会計(保険事業勘定)
- 後期高齢者医療特別会計

【審査の期間】

平成26年7月22日から24日

【審査の方法】

各諸帳簿は関係法令に基づき決算計数と、会計管理者の所管する関係書類及び関係課から提出された資料と調査照合し、並びに関係職員の説明を聴取し、決算書式の適否及び計数の正否、かつ、予算執行状況について審査を実施した。

【審査の結果】

各諸帳簿は、関係法令に準拠して適正に調製され、記帳や計数も証憑書類と符合し、非違の経理はなく内容も正確なものであり、また、予算執行状況については、概ね適正であると認められた。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査した結果を

報告します。

【審査の対象】

○水道事業会計剰余金の処分及び

決算

【審査の期日】 平成26年7月22日

【審査の方法】

決算報告書、財務諸表、事業報告書及び付属書類について、関係法令に準拠して作成されているか、諸表の計数は正確であるか、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿・証拠書類との照合検査を実施。

【審査の結果】

各諸帳簿は、いずれも関係法令に準拠して作成され、経営成績及び財政状態も適正に表示されており、決算計数は適正なものと認められた。

監査委員意見

公共施設の活用及び使用料見直しについて、これまでも繰り返し意見してきたところであるが未だその成果を見るに至っておらず、受益者負担の適正化を前提に住民に対する安堵町として統一した料金体制の構築を検討されたい。加えて、使用料の減免のあり方について、使用料の減免対象者の概念は、施設の目的や社会的必要度、受益者負担可能性を加味して施設(所管課)ごとに定められており、減免のあり方についても併せて検討され、今後の公共施設の運営に努められたい。

## 審議案件

《町長提案》

専決処分(補正予算)

○平成26年度一般会計補正予算

(第2号)

【満場一致 承認】

①税の確定申告により見込みを上回る還付が生じたため

②富本憲吉展(平成27年1月県立美術館で開催)に県と共同展示するため

・補正額

487万円追加

・歳入歳出総額

29億7212万3千円

専決日：平成26年7月24日

補正予算

○平成26年度一般会計補正予算

(第3号)

【満場一致 可決】

①番号制度対応規程内容精査委託料及び同制度対応システム改修委託料

②精神障害者医療費助成事業に係るシステム改修委託料

・補正額

1603万8千円追加

・歳入歳出総額

29億8821万1千円

○平成26年度一般会計補正予算(第4号)

【満場一致 可決】

町内全域へ情報配信(コミュニティ情報・防犯情報など)するための放送設備設置工事費

・補正額 4170万円追加

・歳入歳出総額

30億2991万1千円

○平成26年度介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1号)

【満場一致 可決】

介護給付費交付金等の実績精算による超過交付金の返還

・補正額

716万2千円追加

・歳入歳出総額

6億656万2千円

人事案件

○副町長の選任

【満場一致 同意】

北田秀章氏(大和郡山市)を継続して選任することに同意。

○教育委員会委員の任命

【満場一致 同意】

岡田治子氏(東安堵)を継続して選任することに同意。

○公平委員会委員の選任

【満場一致 同意】

山嶋幸子氏(窪田)を新たに選任することに同意。

条例改正

○税条例の一部改正

【満場一致 可決】

主なもの

①法人住民税法人税割の税率引き下げ

施行日：平成26年10月1日

②軽自動車税の税額の引き上げ

施行日：平成27年4月1日

条例制定

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

【満場一致 可決】

次の施設及び運営に関する基準を規定。

- ① 特定教育・保育施設
- ② 特定地域型保育事業

施行日…法の施行の日

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

【満場一致 可決】

次の事業の設備及び運営に関する基準を規定。

- ① 家庭的保育事業
- ② 小規模保育事業
- ③ 居宅訪問型保育事業
- ④ 事業所内保育事業

施行日…法の施行の日

○放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

【満場一致 可決】

放課後児童健全育成の設備及び運営に関する基準を規定。

施行日…法の施行の日

その他

○町道路線の変更

【満場一致 可決】

開発行為により帰属を受けた町道58・0m延長。

決算

- ・変更する路線 東安堵95号線
- ・変更後路線延長 104・8m

○平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算

【満場一致 認定】

西和消防組合が3月31日に解散したことに伴い、西和7町で各々決算認定するもの。

- ・歳入総額 22億1390万8905円
- ・歳出総額 21億 642万5340円
- ・実質収支額 △1億 748万3565円

報告

○健全化判断比率報告書

○資金不足比率報告書

監査委員が審査した結果、資金不足は生じずいすれも基準を下回るため健全である。

○平成25年度土地開発公社決算報告

※記号説明 △…黒字 ▼…赤字

平成25年度決算

○一般会計決算審査特別委員会

○平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定

【満場一致 認定】

- ・歳入総額 34億1489万5138円
- ・歳出総額 28億5390万1539円
- ・繰越明許繰越額 7086万2000円
- ・実質収支額 △4億9013万1599円

特別会計等決算審査特別委員会

- 平成25年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
- ・歳入総額 8億6011万7747円
- ・歳出総額 9億2020万3699円
- ・実質収支額 ▼6008万5952円

- 平成25年度住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定
- ・歳入総額 133万4287円
- ・歳出総額 2543万7696円
- ・実質収支額 ▼2410万3409円

○平成25年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

- ・歳入総額 2億3412万5468円
- ・歳出総額 2億3412万5468円
- ・実質収支額 0円

(保険事業勘定) 歳入歳出決算の認定

- ・歳入総額 6億855万4138円
- ・歳出総額 6億805万4294円
- ・実質収支額 △49万9844円

○平成25年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

- ・歳入総額 7208万5509円
- ・歳出総額 7208万5509円
- ・実質収支額 0円

○平成25年度水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定

【満場一致 可決及び認定】

- ・水道事業収益 1億6370万3092円
- ・水道事業費用 1億5326万9748円
- ・収支差引額 △1043万3344円

剰余金処分額 1000万円

- ・資本的収入・支出 25万8826円
- ・資本的支出 4008万2232円
- ・収支差引額 ▼3982万3406円



福井保夫 議員

『安堵中学校給食について』

問 職員採用について

答 教育長 200食程度の調理を見込んでおり、調理員の人数は、基準では2名ですが、安全に安定した給食の提供には、管理栄養士を除き最低3名必要である。また、人件費を考慮し、近隣の市町村においても公営から民営への転換が進められており、本町も民営を前提に考えている。町民の委託先への採用については、仕様書において可能な限り条件に加える。

福井 町の運営上、人件費等考慮し、今後を見据えた採用を願う。

問 『おかわり等』の条件について

答 教育長 本町では、小学校と同様、自校方式を採用し、個人差に応じた量の調整を図り、『おかわり』も出来るよう食材の量や献立に心がけ、成長期にある中学生

の発達に応じた対応をしていく。

福井 小学校給食は評判がいい。中学校も負けないようにしていただき、他の市町村から若い世代が安堵町へ来てほしい。

問 小学校給食設備の耐用年数は、補助金は、今後小学校の給食を中学校の給食設備で調理は。

答 教育長 施設は20年近く経過し、調理器具等については、老朽化や故障による修理や交換のための費用が年々増加傾向にある。

福井 補助金の絡みもあるが、衛生面を考えれば新しい建物にしたほうがいいと思う。今後、状況に応じた検討を願う。

中学校給食が



はじまります!



【その他の質問】

岡崎川堤防草刈りについて



松田和代 議員

『空き家、廃屋対策について』

問 町内には空き家、廃屋が見られますが、基本的には、個人の財産、所有物であり所有者が早急に取り崩す等、管理の責任を果たして頂かなくてもなりません。

空家家、廃屋の調査はされますか。するとすればどのような方法でされますか。

答 総合政策課長 定住促進、安全・安心の町づくりの観点から、現状を把握するため、7月の定例区長会において、空き家の調査をお願いいたしました。空き家、長期留守宅等、物件の状態や所有者の有無などの情報を記入していただき9月の定例区長会に提出していただく予定でございます。



問 早急な措置が必要かと思いますが、何か考えておられますか。

答 総合政策課長 「利活用可能な空き家」「老朽し活用不可能な空き家」等に分類し、将来的には空き家利活用のシステムを構築して空き家等の有効活用により地域の活性化を促進し、現在実施しております「転入・転居世帯向け家賃補助」と併せて定住促進を推進していきたいと考えております。

松田 今後も核家族化が進み空き家、廃屋が増える状況にあると思われませんが、区長会の皆さまと連携を取りながら廃屋については所有者に管理の責任を果たして頂くよう啓発して頂き、空き家については25年度より実施されている家賃補助制度と合わせて定住促進に取り組んで頂くようお願いいたします。

一般質問



島田正芳議員

『文化財保護条例制定後の中家住宅への取り組みについて』

問 重要文化財中家住宅の周辺整備等について、ヘド口の撤去等今後どのような方向で周辺の環境整備を含め進めて行くと考えておられるか。

答 教育長 平成24年6月に制定された安堵町文化財保護条例に伴い、町の文化財を指定するだけでなく、後世に伝えるため保護の目を向けて行くこととなります。議員指摘の周辺整備については、40年近い経過の中で、濠の底に溜まった堆積物の浚渫については承知しております。地元有志の協力により改善されつつあります。6月には奈良県の文化財保存課に出向き、直接説明協議を致したところでございます。本年度からの建家の修復工事は数年にわたり多額の費用を要し、かつ、所有者にも多額の費用負担が必要となっ

ています。現在中家住宅の施工者は国となることから、今後の所有者の同意のもと国や県へ浚渫工事の要望をしてみたいと考えています。

問 これからの修理事業については良く分かりました、濠のヘド口の撤去には多額の費用がかかります。そこで、提案ですが、現在濠の排水口の水位を高くして、鯉、鮒等水生動物が息できるようなしては如何なものか。

答 教育長 議員お話のとおり、国の重要文化財の指定の際、周辺整備もされました。その後、濠の水量減少や水質の変化に伴い現在のように悪化しており、改善を要すると考えます。修復事業終了後、議員提案の改善方法も、一手法として国や県に要望してみたいです。

島田 是非、中家住宅を取り巻く環境整備の際、昔のように虫の飛び交う中家住宅になるように、周辺整備されるものと期待しています。



田中幹男議員

『教育委員会のあり方について』

問 大津のいじめ問題をきっかけに教育行政が改善されました。一番の問題は生徒や父兄や先生また地域の方の意見がうまく取り入れられていない問題があります。制度的にはどう変わろうか今後とも多くの人の意見を取り入れることが必要だと考えます。『一小一中』の安堵町、地域で見守る観点が大事だと思えます。

答 教育長 民意が教育行政に反映されにくくなるのではないかと言うことへの懸念と考えます。教育長のリーダーシップは高まりますが、教育長以外は外部の委員で構成され、多数決で意思決定をする仕組みは従来どおりです。



問 今回、町長の権限が強化され教科書選択や学力テストの結果公表など勝手に『大綱』に書き込めるようになりましたが、教育委員会が同意していなければ従う義務が無い事も明らかになり教育長は教育委員会の決定に従わなければならない事も確認されております。学校を皆さんで守るといふ事になれば教育内容だけでなく、小学校のプール回りの雑草が伸び放題になっていて「今度やりましょ」という話になるんです。学校サポーターなんかも多くの人に声をかけ地域との関係を密にしていこうとが大事だと思います。

答 教育長 学校評議会や地域協働型の学校運営など地域住民や保護者の意向を反映し、今後とも開かれた教育委員会、学校づくりに努めてまいります。



【その他の質問】  
消防広域化の問題点について  
将来の自治体消滅について



浅野 勉 議員

### 『安堵町総合計画に基づく人材育成の方策について』

**問** 平成24年度に策定された第4次安堵町総合計画が3年目を迎えました。「町づくりは、人づくりから始まる。」と言われます。広報安堵6月号の表紙には職員ボランティア組織によるクリーンアップ活動や接遇研修が紹介されました。また、最近では町管理職員による環境美化センターの収集作業体験が実施されました。今後、安堵町を担っていただく職員の皆様方の資質向上に向けた取り組みや計画など、人材育成の方策について、具体的にご説明をお願いします。

**答** 総務課長 魅力ある町づくりを推進するために安堵町の職員像を掲げ、組織の活性化と職員の意識改革を図る人材育成基本方針の見直しを本年4月に実施しました。各種研修会の受講者による報告会を義務化したり、職員の有資格者(秘書検定等)による安堵町独自の接遇マナー研修会を開催しました。その研修の発展として庁舎玄関口

ピーにおいて、来訪者に対する案内係の接遇研修を実施しています。当案内係研修時にアンケート調査を職員と来訪者にも実施。現在、集約中です。なお、記入欄には、これまで気がつかなかったご提案等が多く記述されており、庁舎各部署の案内矢印掲示やトイレ位置の誘導矢印を早速表示させていただきました。

**問** 職員ボランティア組織ができましたが、どの様な経過で組織され、活動をされているのか伺います。

**答** 総務課長 職員から「住みよい安堵町、綺麗な安堵町を望み、町を愛でる心」が芽生え、本年4月には、一〇八名のボランティア組織になりました。傷害保険に自費加入し、勤務時間外や休日には手弁当持参で町内各地の草刈りや清掃活動に参加をしています。今後は、さらに町民の方々と協働の絆の心を培っていききたいと考えています。

**浅野** 安堵町行政が組織を挙げ、行政サービス向上に向けた職員育成に努力されていることが良く分かりました。この行動力は今後の安堵町の発展に大きな力となっていくことを確信させていただき、質問を終わります。

## 議会を傍聴しませんか



### 12月議会

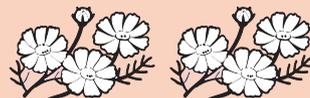
12月3日(水) 開会

一般質問は  
⇒12月4日(木)

12月12日(水) 閉会  
(いずれも予定です)

お問い合わせ

☎ 57-1511(代表)  
(議会事務局：内線522)



### 編集後記

## いちごいち恵

今月のテーマは、『花』

夏季に大きく咲き誇っていたヒマワリも花びらを落とし、来年に命を繋ぐ小さな種には、秋の涼風がそよいでいます。安堵町から見える周辺の山々が紅葉の色に染まりながら大自然の美しさを競い合う秋になりました。

秋の花は「菊」。季節の移り変わりの中、花の数が少なくなっていくこの頃、野辺に咲く野菊にも心寄せられていきます。

菊は、昔から切り花にしても長持ちする花として珍重され、長寿を託す気持ちをこめて「翁草」とか「斷草」という別名が付けられています。この時季、各地で催されるのが菊を愛でる菊花展。一鉢

一鉢に丹精込めて育てた花に作り手の思いと技が見事に表現されています。

一枝の菊の苗から、大輪の花を咲かせた作品、小菊の花をたわわに咲かせた作品もあり、形も色もとどりの菊の美しさを観賞させていただきます。

作家の吉川英治氏は、  
「菊作り 咲きそろう日は  
蔭の人」  
という歌を詠んでいます。

花づくりも、  
人づくりも、  
町づくりも、  
多くの人々のたゆまぬ努力により  
形づくられ完成されていきます。



これからも議員一同、町民の皆様方の願いや思いの実現に向けて頑張っていきます。